

資料 1

支所長会議 資料

令和 6 年 4 月 1 9 日

担 当 課 市民生活部地域振興課

電 話 0857-30-8172 (内線 7311)

「地域振興未来会議」(案) について

● 会議の目的

新市域におけるそれぞれ特有の個性を活かしたまちづくりの方向性を示し、次の世代へ地域を引き継ぎ、大きく未来へ「飛躍」させ、将来を見据えた夢のあるまちづくりを前進させる。会議では、地域住民が主体となって地域課題の解決に向けて議論するとともに、持続可能な地域共生社会のまちづくりを推進するもの。

※要綱を定め、総合支所区域単位で設置

● 会議の役割

- ・ 地域特有の課題や地域振興について調査・研究を行い、解決策について検討する。
- ・ 市に対して地域振興に関する提案を行うことができる。
- ・ 地域未来プランの進捗管理を行う。

● 会議構成

- ・ 委員人数：1 2 名以下 市長が委嘱する。

※委員は、対象地域に住所を有する者もしくは勤務している者またはこれらに準ずる者（対象地域の出身者等）及び満 1 8 歳以上の者

なお、公募委員（委員全体の 2 割以上）を含めること。

（自治会、まちづくり協議会等の役員、学識経験者、といった縛りは無し。）

※委嘱は総合支所長が市長へ内申する。報償費：日額 7,000 円 任期 2 年（再任可）

※任期終了に併せ検証を行い、要綱の見直し等を行う。

● 会議内容

- ・ 年 6 回程度 オブザーバー出席可

● スケジュール

時 期	内 容
R 6 年 2 月 2 日	市長副市長協議において方針案の説明
R 6 年 2 月 8 日	第 2 回地域振興会議会長会において方針案の説明
R 6 年 3 月～7 月	地域振興会議において方針案の説明・承認
<u>R 6 年 9 月議会</u>	<u>総務企画委員会において報告</u>
<u>R 6 年 1 0 月～R 7 年 2 月</u>	<u>委員の選任</u>
R 7 年 4 月～	新しい会議体の開始